山岸地域の市政要望事項関係地図

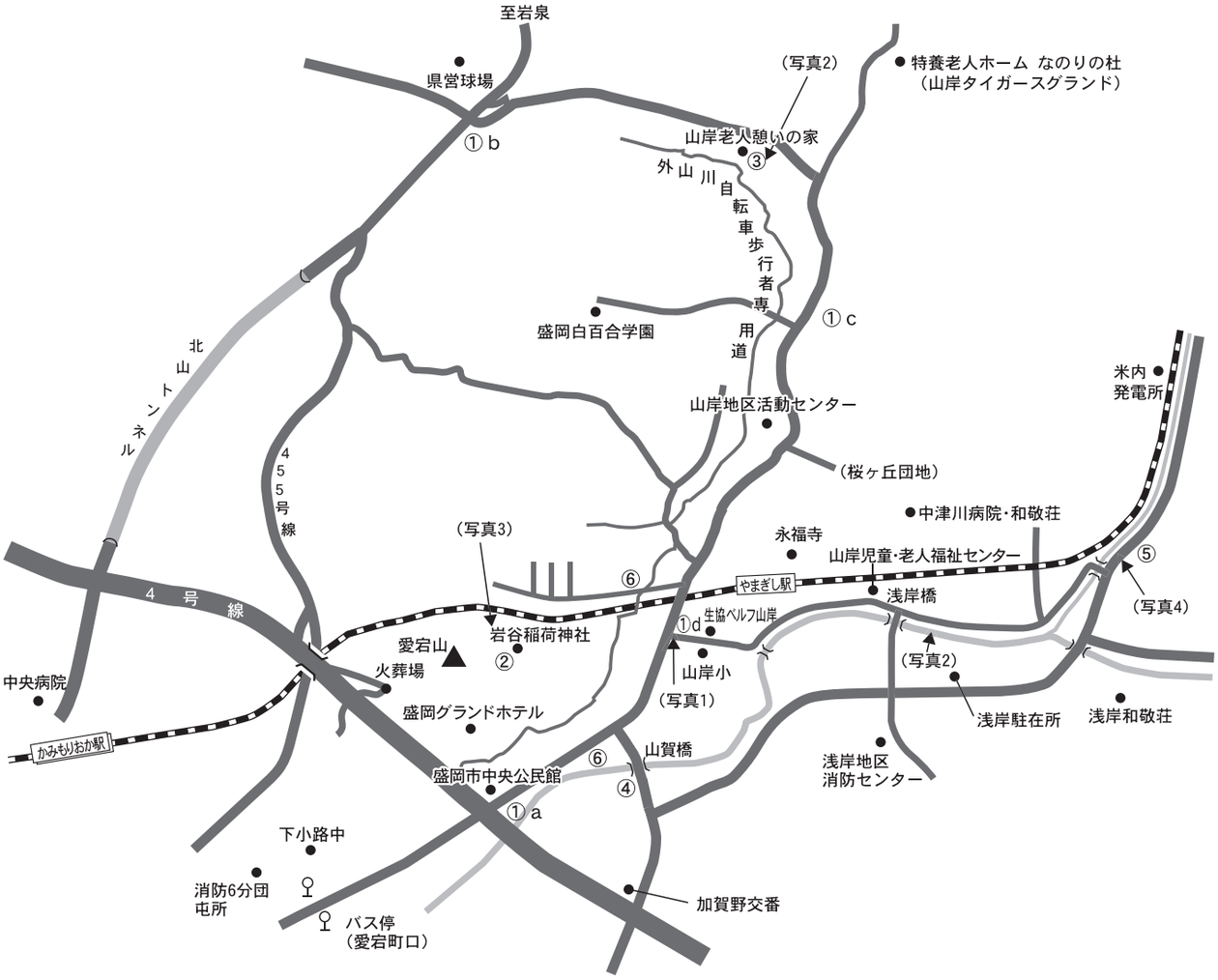

（写真２）昨年５月に新設稼働した**盛岡中央消防署山岸出張所**。現在、消防ポンプ車と広報車が配備されているが、さらに救急車を配備するフル装備体制の早期実現が望まれる。

救急車未配備の署所は、山岸、中野、厨川などとなっているが、山岸管内の救急車出動件数は昨年実績で732回と多く、最優先での配備対応を強く要請していく必要がある。

（写真３）岩谷稲荷神社付近の急傾斜地。高い崖の麓まで住宅地が近接しており、万が一土砂崩れが起きた場合、被害が大きくなる可能性がある。以前は、傾斜地の表土が笹薮で覆われていたが、カラスが運んだと思われる外来種の蔦が繁茂して笹が減少し、その蔦が冬期間は枯れるために表土が剥き出しになっている箇所が増えている。

（写真４）落合橋から米内川を臨む。左岸道路（県道上米内湯沢線）は歩道がない上に、ダンプカー等の大型車両が頻繁に行き来していることから、歩行者の安全確保は喫緊の課題である。歩道設置が困難な場合、当面の措置として中津川遊歩道と同様に、河川敷や護岸に遊歩道を設置することが急がれる。

平成29年３月31日

山岸地区町内会会員の皆様へ

（写真１）拡幅整備中の都市計画道路「愛宕町三ツ割線」

ヒノヤタクシー～山田線踏切までの110ｍ区間は、平成29年度中に片側の歩道設置及び車道の再舗装を予定している。

山岸地区町内会連合会　会長　豊村　徹也

山岸町内会	会長	佐藤　建明
御弓町町内会	会長	堀合　新吾
外山岸二丁目町内会	会長	上野　　亨
紅葉が丘町内会	会長	藤澤　秀樹
山岸三丁目町内会	会長	豊村　徹也
山岸四丁目町内会	会長	中屋敷秀義
山岸五丁目町内会	会長	佐々木忠男
名乗町内会	会長	深澤　竜三
洞清水町内会	会長	大光寺正稔
下米内町内会	会長	下川原弘志

「平成２９年度市政に対する要望書」の回答について

早春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

山岸地区町内会活動につきましては、日頃多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当山岸地域は、歩道が未整備なことをはじめ道路交通行政において多くの課題を抱えており、また、警察・消防などの治安・防災面での対応や、カラス被害等の問題もあることから、管内10町内会で構成する山岸地区町内会連合会として、毎年度、盛岡市に対し市政要望書を提出しております。

つきましては、平成29年度市政に対する要望書の概要と、それに対する市当局の回答状況について、裏面掲載のとおりご報告いたします。

今後も、山岸地域のより良い居住環境づくりのために、山岸地区町内会が連携して市政に対する要望活動を行ってまいりますので、町内会会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

都市計画道路「愛宕町三ツ割線」の進捗状況

（単位：百万円）

区　　間	延長	全体事業費	実施額※	残事業費	備　　考
山岸六丁目	160m	562	463	99	平成23年度着手、29年度中に完成予定
桜ヶ丘団地入口付近	265m	360	0	360	平成32年度までに着手
山賀橋入口交差点～山岸小学校入口交差点	387m	1,874	104	1,770	平成26年度着手、山岸小学校入口交差点から踏切までは29年度中に片側歩道完成予定

注：全体事業費（山岸六丁目を除く）は、概算額。事業実施に伴い精査する。
注：山岸六丁目は、事業精査による最新値。
注：実施額※は、平成29年3月末見込み。

＜山岸地域の市政要望事項（平成29年度予算）に対する市当局の回答（抜粋）＞

（要望）都市計画道路「愛宕町三ツ割線」の早期事業実施。（地図①ａ～①ｂ）
（回答）山岸六丁目地内の160m区間（地図①ｃ）、及び山岸二丁目地内山岸小学校交差点から外山踏切までの片側（ヒノヤタクシー側）の約110m区間（地図①ｄ）については、**平成29年度中に工事を完了する予定。**なお、ヒノヤタクシー～山田線踏切までの**歩道設置に併せた車道の再舗装**については、今後の歩道工事の完了に併せて実施したい。
　また、整備プログラムに位置付けられている他の箇所（山賀橋交差点～山岸小学校交差点、桜ヶ丘団地入口周辺）については、同路線の整備の進捗状況を踏まえながら、**平成32年までに順次着手。**（表紙下段の「囲み記事」参照）

（要望）急傾斜地崩壊危険箇所として抽出された山岸字銭神下の岩谷稲荷神社付近について、**岩手県は急傾斜地対策詳細設計業務を発注**したとのことであるが、設計内容等に関し早急に地元と打合せを行うようお願いしたい。（地図②）
（回答）県は、地質調査結果に基づく複数の対策方針案を作成し、**平成29年3月末までに地元関係者との協議を行う**としている。今後の予定としては、対象の用地を取得した上で、工事に着手していくことになる。

（要望）盛岡中央消防署山岸出張所に**救急車を配備**されたい。（地図③）
（回答）現在13消防署所のうち８消防署所に救急自動車が配備されている。救急自動車の配備については、平成26年に国の消防力の整備指針が改正され、**盛岡市の人口規模による救急自動車の基準台数は９台となり１台不足**していることから、消防職員の増員や救急救命士の養成、消防署所の配置状況なども勘案しながら検討していきたい。
　なお、救急自動車を一台配備することによる要員は3×2×1.515≒9名（うち4名以上救急救命士）が必要となる。

（要望）愛宕山東側をネグラとする**カラスの駆除について以下の対策**を講じられたい。
ア＝針葉樹の間伐及び広葉樹への植え替え促進
イ＝カラス駆除を行っている**猟友会への一層の助成措置**（猟友会員の高齢化により会員数が減少していることから、若返り等の抜本的な対策を講じる必要がある。）
ウ＝近隣市町と緊密な連携による**冬期間におけるカラスの餌場対策**
エ＝**電線へのテグス線**等の設置範囲の拡大
（回答）ア＝平成20年度に試験的に間伐を実施したが、間伐が効果的な対策であるとの実証までには至っていない。広葉樹への植え替え促進については、当地区を環境保護地区に指定していることから、**伐採届の際には広葉樹の植林を行うよう**お願いする。
イ＝岩手中央農協が盛岡猟友会に委託する「農作物有害鳥獣対策事業」に要する経費に対する２分の１の補助に加え、今後は、猟友会の高齢化や会員数の減少対策として、**新規の狩猟免許取得時の支援**をするなど、新会員の発掘に努めてまいりたい。
ウ＝盛岡市カラス被害対策連絡会議では、カラスの個体数を減らす中長期的な取り組みとして冬場の餌場対策が有効であるとされており、平成27年～28年に近隣市町も配付区域に含む新岩手及び岩手中央の各**農協の広報誌にカラス被害の実情と餌場対策への協力**について掲載し周知等を図っている。今後も当該連絡会議等を通じて関係機関の意見を聴きながら、餌場対策の方

策を検討していきたい。
エ＝平成29年3月中に**ヒノヤタクシーから山田線踏切までの区間へテグス線の設置**を行う予定。今後も東北電力に対して設置箇所の拡大を要望していく。

（要望）中津川左岸道路と山賀橋との交差点にかかる交通規制**（センターポール除去後）**について、時間帯交通量の調査を行い、自動車及び歩行者・自転車の通行の適切な安全対策を講じられたい。（地図④）
（回答）当該交差点の交通規制は**平成28年11月15日より変更**となったことから、時間帯交通量の調査等が必要であるが、冬期間は自転車や歩行者の通行状況が変わることから、気候や天候等状況を見ながら調査を実施し，安全対策の必要性も含めて検討したい。

（要望）外山川自転車歩行者専用道周辺の樹木の伐採・枝打ち、照明設備の増設、路面の段差解消等安全対策を今後も一層進められたい。
（回答）当該道路の照明設備については、平成29年3月中に**1基の照明灯の追加設置**を行う予定**（山岸四丁目地内）**。また、樹木の枝打ち・伐採等及び路面の段差などについては、道路パトロール等による発見に努め、通行上支障のある箇所については早急な対応を図り安全確保に努めてまいりたい。

（要望）県道上米内湯沢線（落合橋上流左岸道路）の県道規格による整備。また、暫定的対応として**米内川護岸に遊歩道を設置**することなどを検討してほしい。（地図⑤）
（回答）県は「歩道設置の必要性は認識しているが、道路整備の要望は各地域から寄せられており、早期の整備は困難な状況」と回答している。なお、米内川は県が河川管理者になっていることから、遊歩道設置の要望も併せて伝えていく。

（要望）山岸一丁目**旧山賀屋食堂前道路への横断歩道設置。**市内には、安全に信号待ちするスペースがない場所にもかかわらず、横断歩道を設置しているケースもあることから、再検討をお願いしたい。（地図⑥）
（回答）県公安委員会では「現在、横断歩道を新たに設置する場合や道路改良により横断歩道を移設する場合には、歩行者の安全確保の観点から**信号待ち歩行者の待機場所が必要との統一的な見解の下で設置**等を行っている」としているが、地域の強い要望として引き続き盛岡東警察署へ伝えてまいりたい。

（要望）紅葉が丘地区内市道上の**老朽化した街灯電柱の撤去及びランプ部の移設。**盛岡市道上にある**所有者不明の防犯灯**（動産登記無、町内会等による所有権の主張無）が老朽化し非常に危険な状態となっており、倒壊危険防止と防犯上の観点を勘案した対策をお願いしたい。
（回答）街路灯の所有、維持管理は町内会が行っており、市は町内会等が街路灯の設置を行う場合に要する経費の一部に対し補助金を交付している。街路灯の柱の交換、修繕を行う場合も補助対象としているが、**柱の撤去のみの工事の場合は補助対象としていない**ので御了承願いたい。
　また、所有者不明の街路灯1本について東北電力に確認したところ、所有者不明で電気も供給されていないことが判明したことから、地元町内会の御協力を得ながら更に調査を進め、所有者を明らかにしていきたい。